



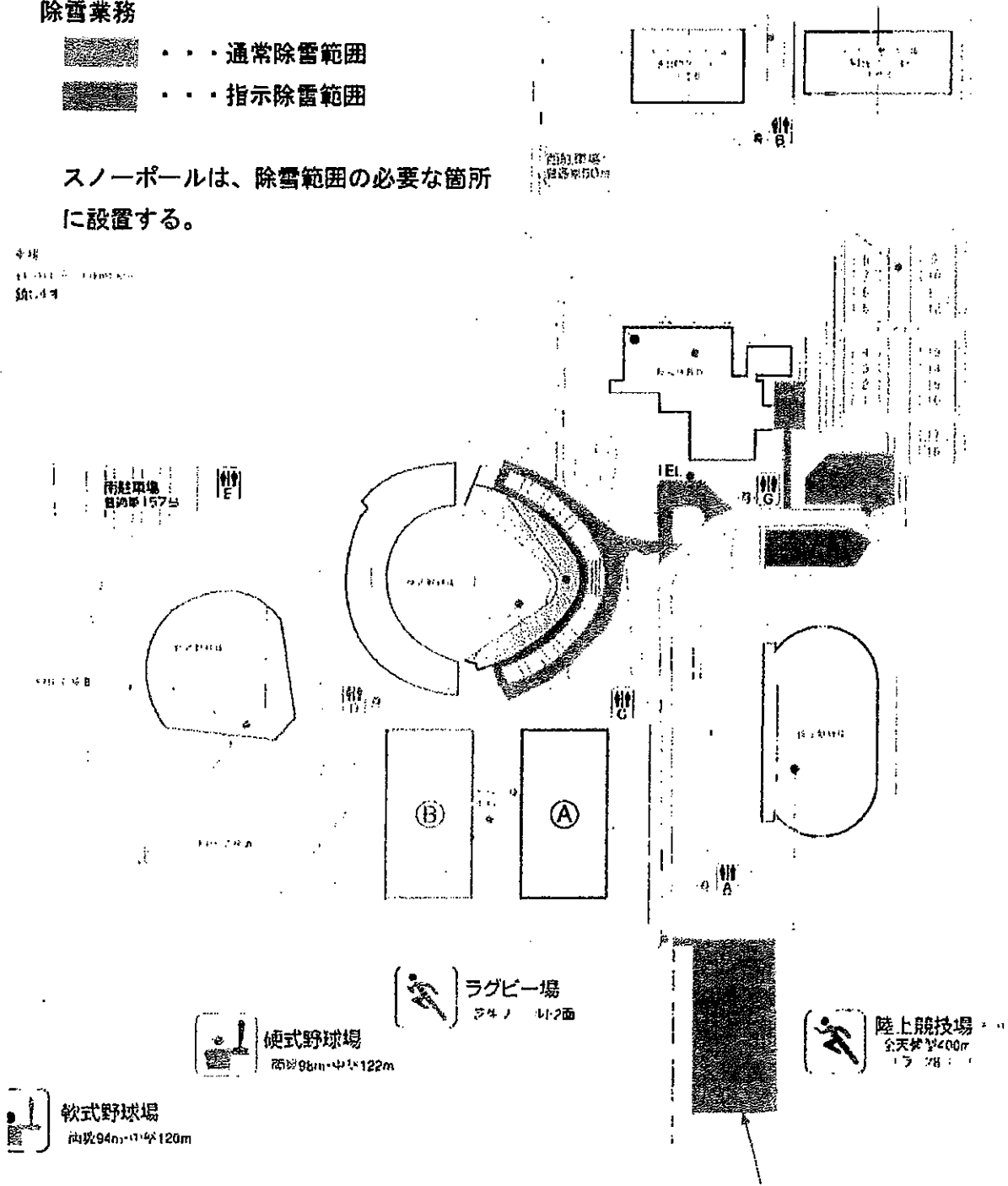
除雪業務

-  ・・・ 通常除雪範囲
-  ・・・ 指示除雪範囲

スノーポールは、除雪範囲の必要な箇所に設置する。

◆ 北
11-1111-1111
1111

西側地区
担当第50号



東駐車場は、原則、北海道小学生バレーボール大会(1/4面除雪)、北海道春季水泳大会(全面除雪)、計2回除雪する。

貯水槽清掃業務仕様書

この仕様書は、本業務について示したものである。この仕様書に記載されていない事項であっても、軽微な部分で管理上必要な業務は、委託料の範囲内で実施するものとする。

- 1 業務場所 野幌総合運動公園
- 2 業務対象施設 総合体育館（雑水受水槽、消火水槽、雑排水槽、逆洗水槽、逆洗排水槽）
合宿所（飲料水受水槽、雑水受水槽、消火水槽）

- 3 業務内容

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則」に基づいて実施すること。

貯水槽の沈殿物、浮遊物、壁面等の付託物質等を除去し、貯水槽の周辺を清掃し、貯水槽への異物混入防止措置の点検を行うこと。

- 4 容量及び数量

(1)雑水受水槽	288m ³	6槽	総合体育館
(2)消火水槽	48m ³	1槽	
(3)雑排水槽	48m ³	1槽	
(4)逆洗水槽	54m ³	1槽	
(5)逆洗排水槽	54m ³	1槽	
(6)飲料水受水槽	11m ³	2槽	合宿所
(7)雑水受水槽	13m ³	1槽	
(8)消火水槽	6m ³	1槽	

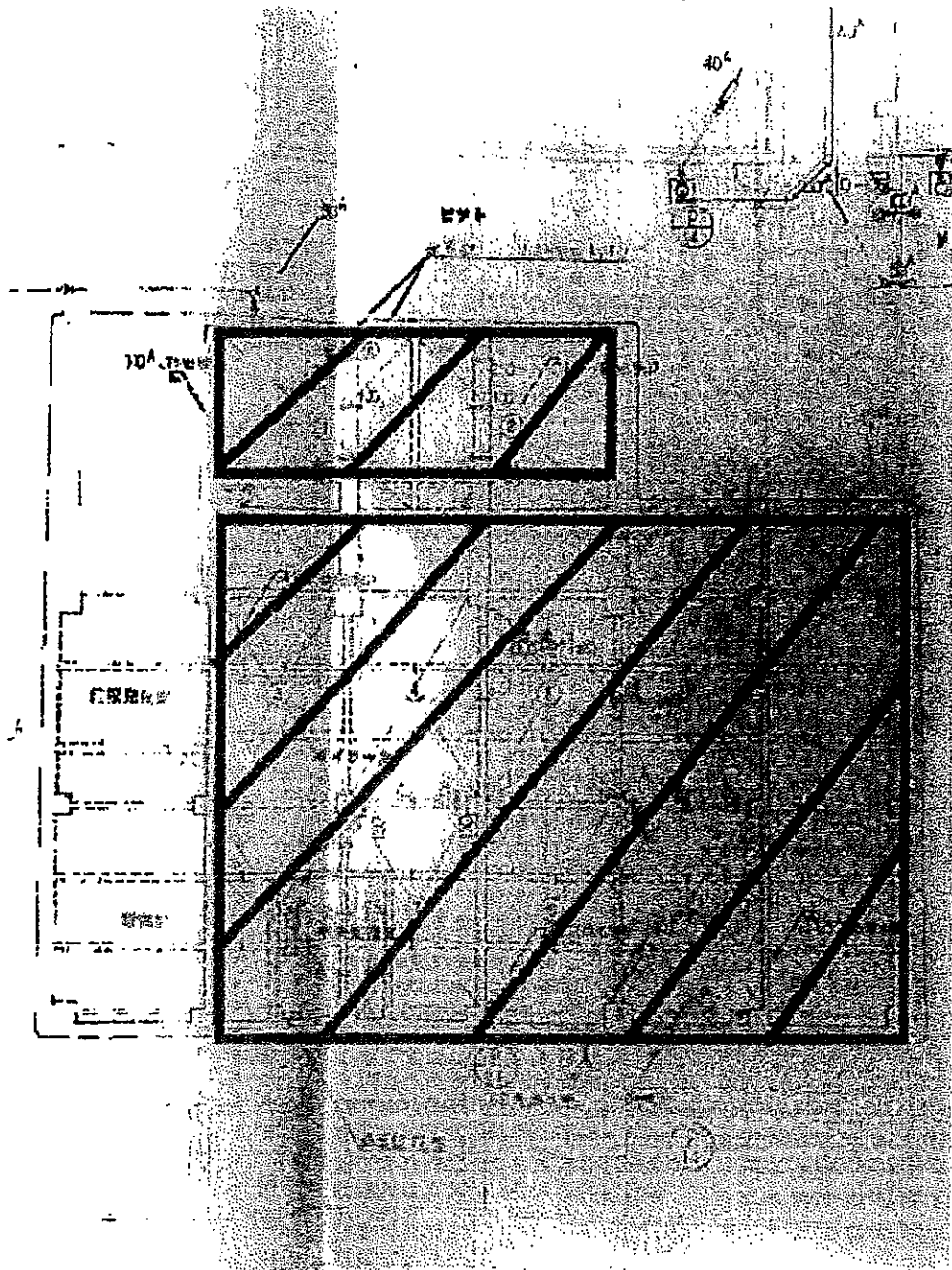
- 5 報告書の提出


業務終了後に報告書を速やかに所長に提出すること。

- 6 委託期間

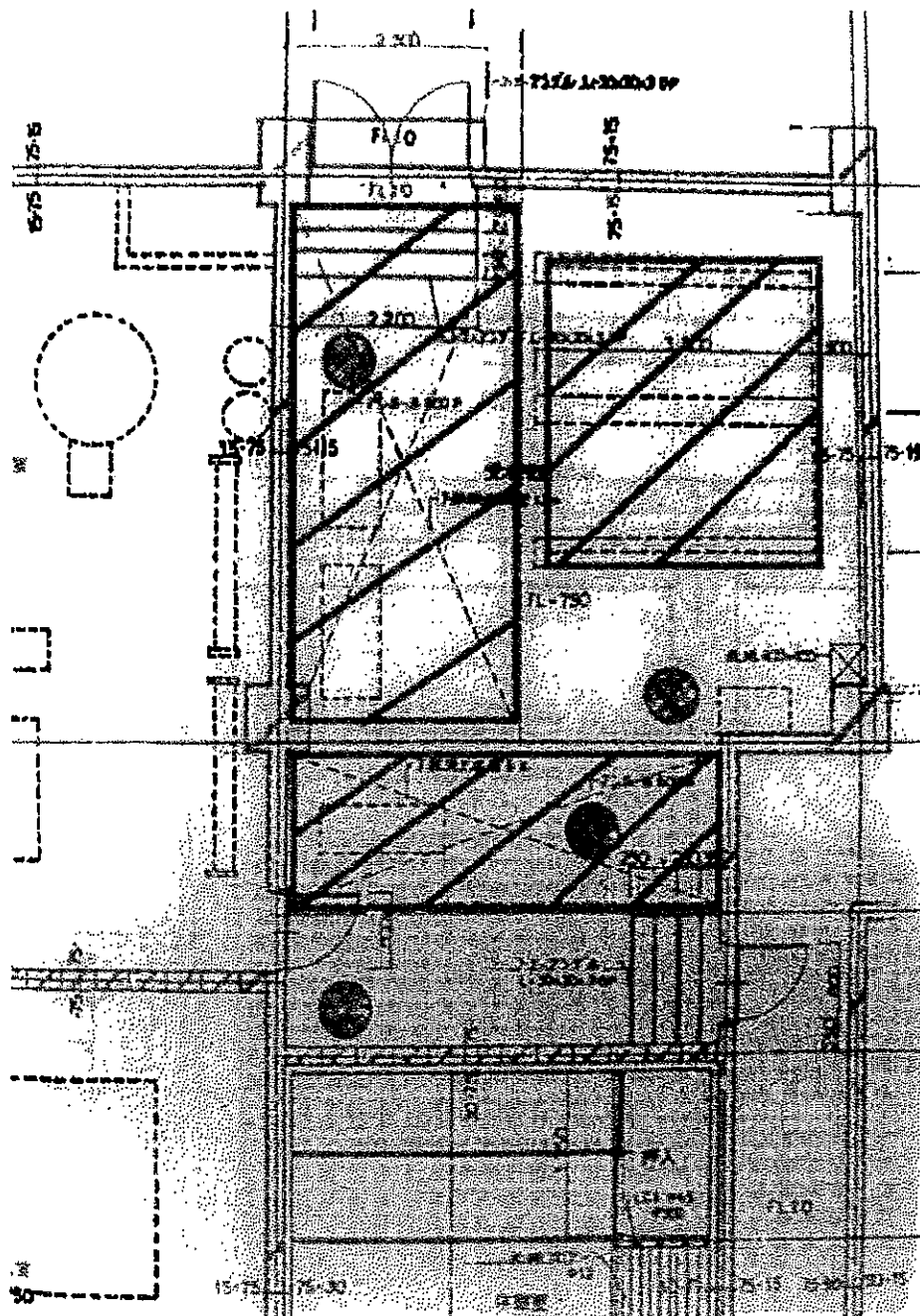
令和5年10月 1日 から 令和5年10月31日 まで

総合体育館



-  雑水受水槽
- 消火水槽
- 雑排水槽
- 逆洗水槽
- 逆排水槽

合宿所



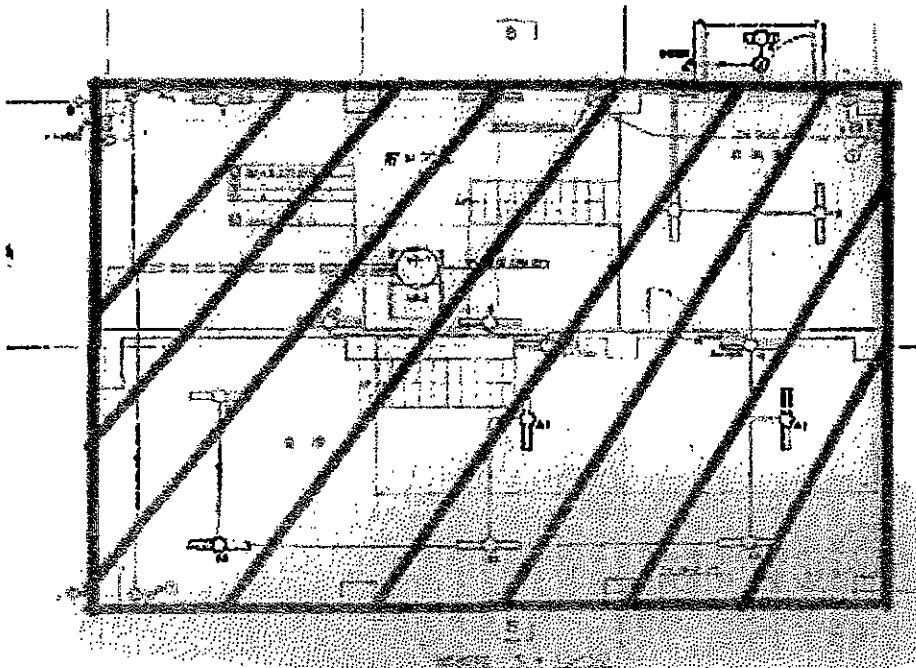
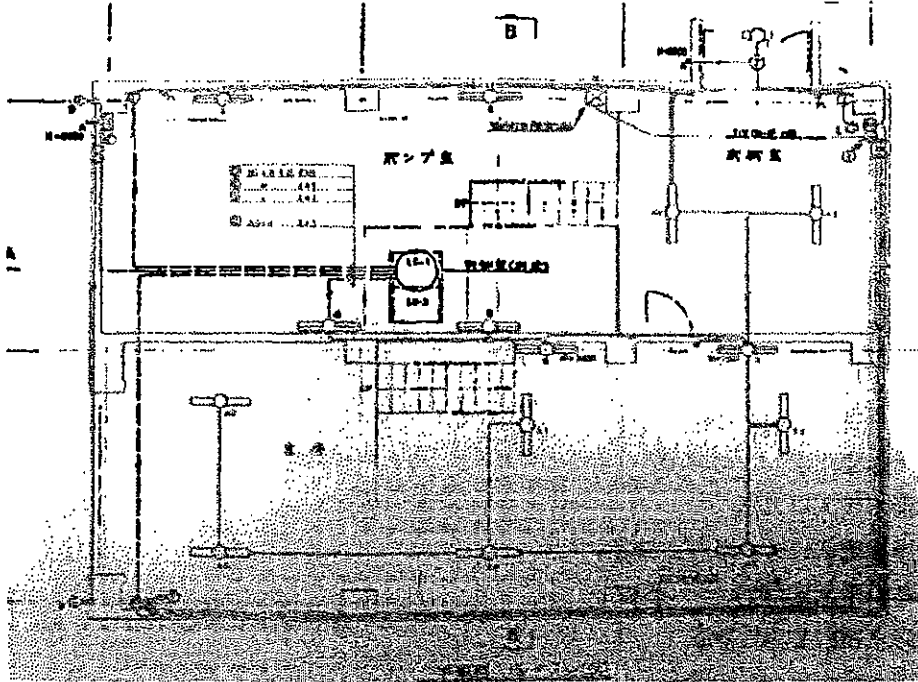
- 飲料水受水槽
- 消火水槽
- 雑水受水槽


汚水槽清掃業務仕様書

この仕様書は、本業務について示したものである。この仕様書に記載されていない事項であっても、軽微な部分で管理上必要な業務は、委託料の範囲内で実施するものとする。

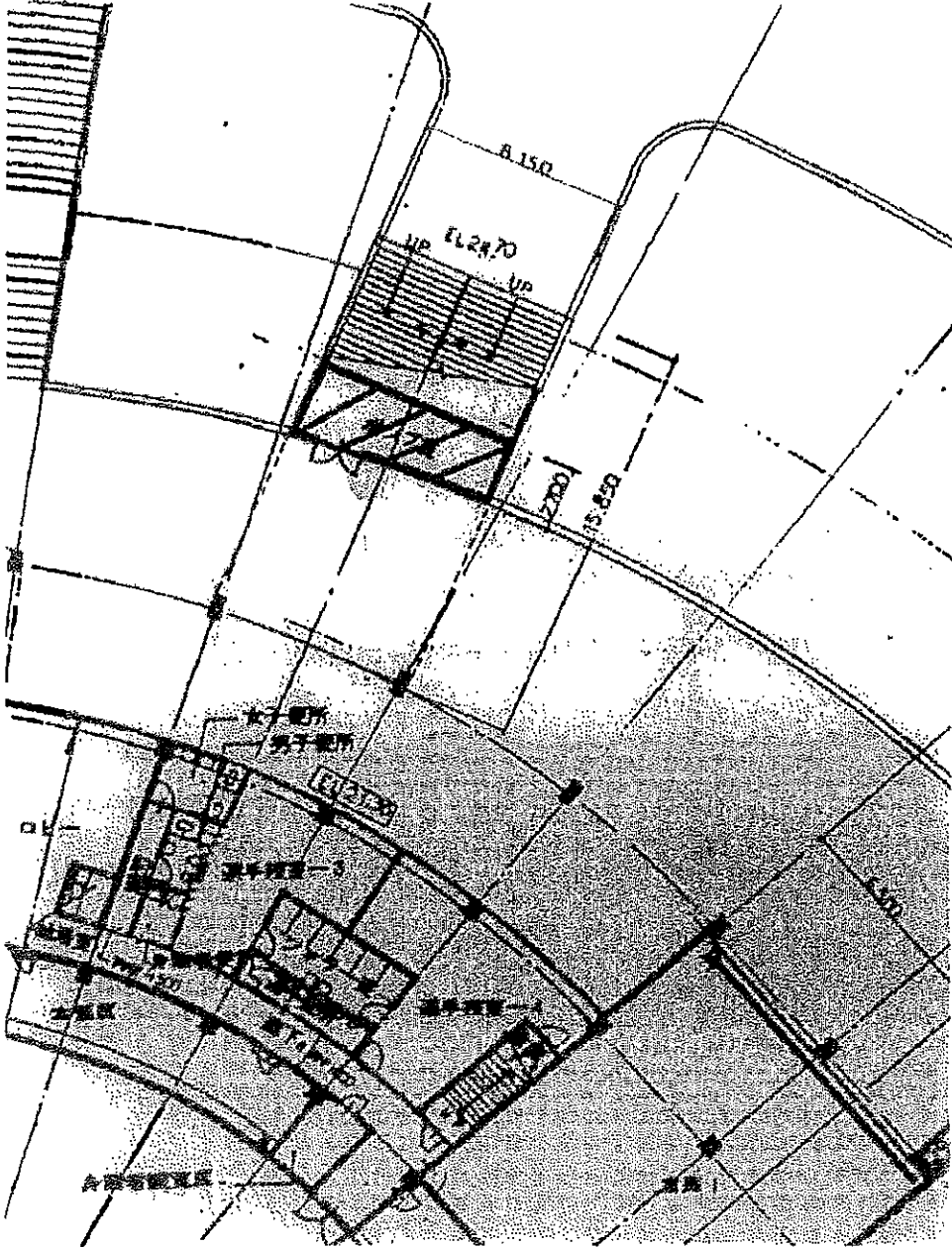
- 1 業務場所 野幌総合運動公園
- 2 業務対象施設 ポンプ場汚水槽、合宿所汚水槽、食堂厨房雑排水管・槽
- 3 業務内容
 - (1)ポンプ場汚水槽清掃 315㎡
 - ①汚水槽内汚泥除去
 - ②汚水揚水ポンプの清掃
 - ③汚水流入口清掃
 - ④汚水流入口スクリーン清掃
 - (2)合宿所汚水槽清掃 16㎡
 - ①汚水槽内の汚泥除去
 - ②汚水揚水ポンプの清掃
 - (3)食堂厨房雑排水管高圧洗浄
 - ①雑排水管の高圧洗浄 (40m)
 - ②グリストラップ内清掃
- 4 報告書の提出
業務終了後は、報告書を速やかに所長に提出すること。
- 5 委託期間
令和5年10月 1日 から 令和5年10月31日 まで

ポンプ場汚水槽



 ポンプ場
汚水槽清掃
315m²

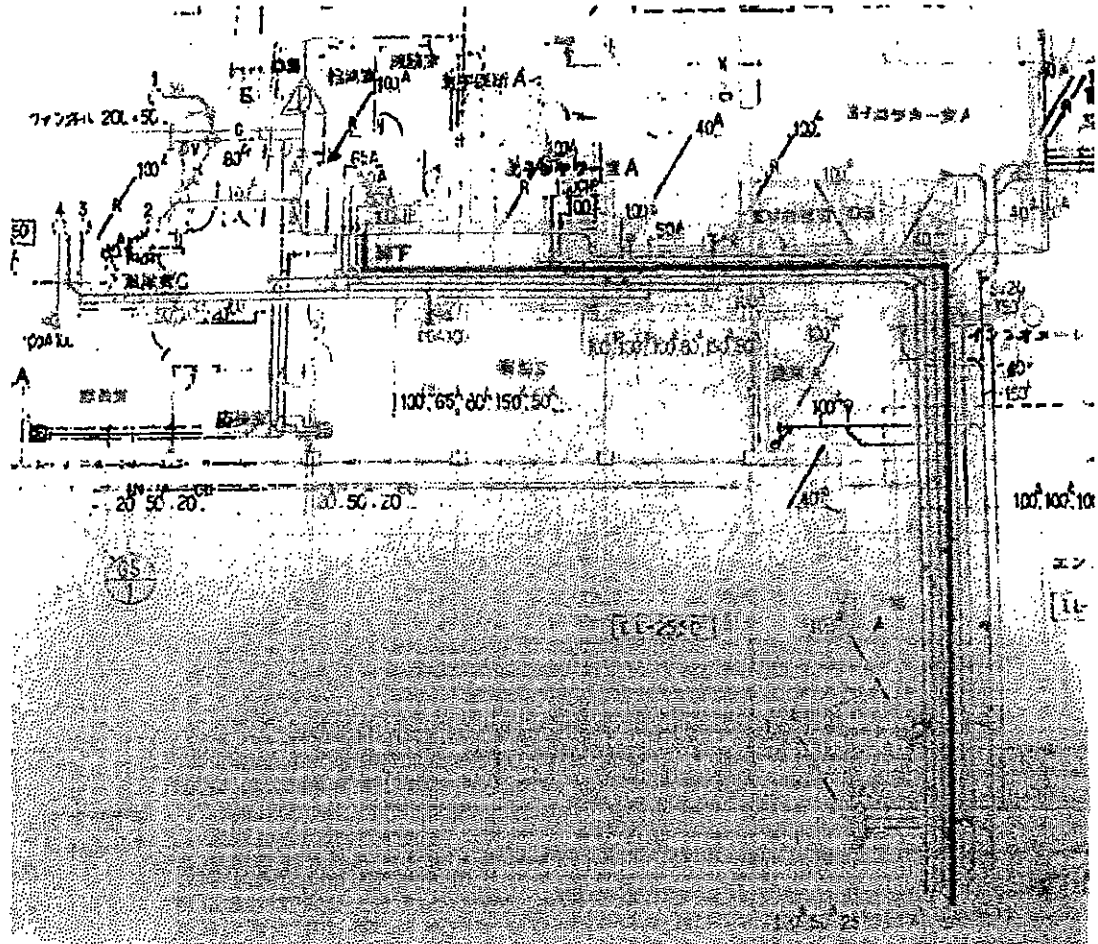
合宿所汚水槽



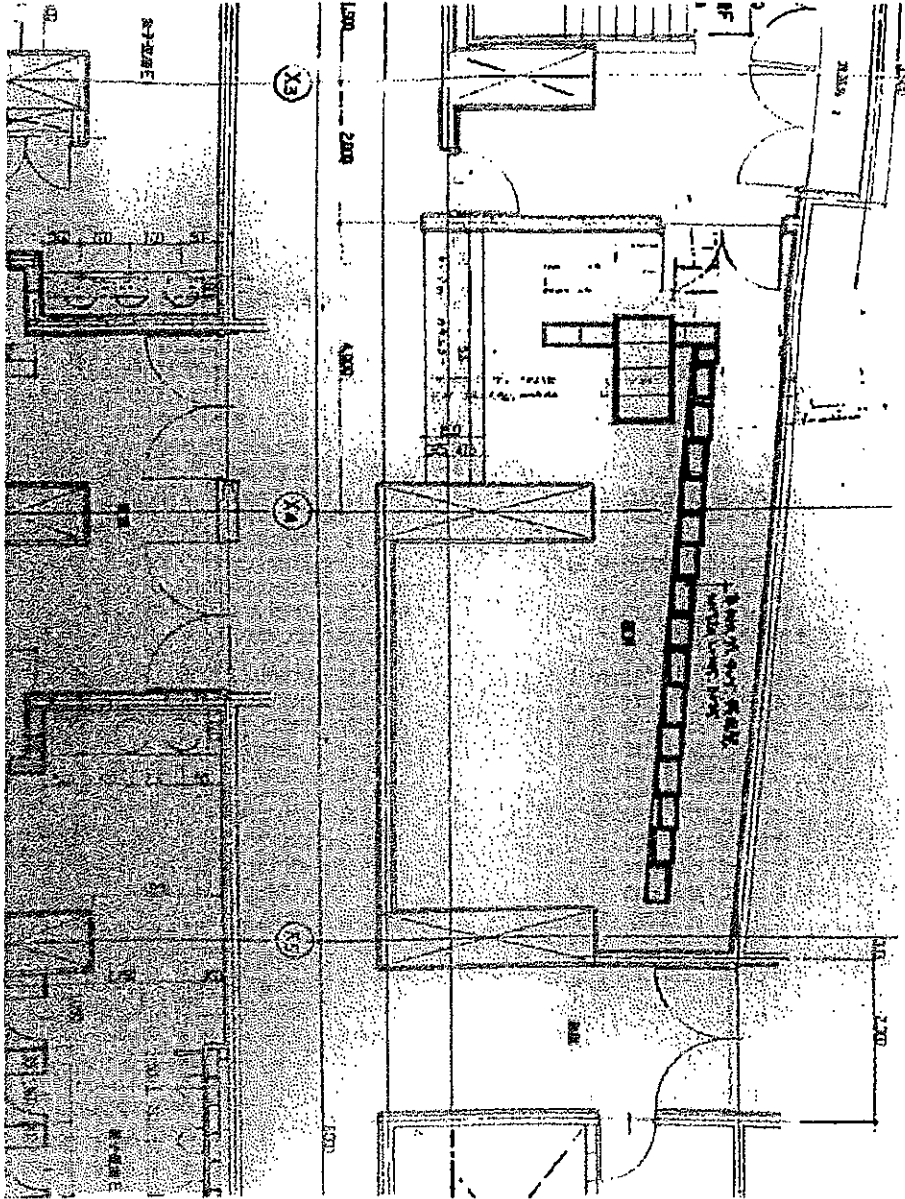
 合宿所汚水槽
清掃
16m²

厨房雑排水設備(1F)

食道厨房雑排水管高圧洗浄 40m



厨房雑排水設備(2F)



 グリスピット
清掃

ダイビングボード架台等点検整備業務仕様書

本業務は、この仕様書によって行う。

1. 業務場所 野幌総合運動公園
2. 業務対象物 (1) 飛込プールダイビングボード (飛込板) 4台
(2) 架台 4台
(3) ローラー 4台

3. 業務内容

(1) ダイビングボード点検整備 4台

- ① ボード面点検
- ② パッキン接着状況点検
- ③ 塗装、ノンスリップ状況点検
- ④ ボード取付状況点検
- ⑤ 接着部グリス注入

(2) 架台点検 4台

- ① 架台接着部点検
- ② ボルトナット調整締付
- ③ 本体清掃整備

(3) ローラー部調整 4台

- ① 本体点検整備
- ② ボルトナット調整締付
- ③ ローラーシール点検
- ④ 本体グリス注入

4. 報告書の提出

本業務終了後、速やかに報告書を提出すること。

5. 委託業務期間

令和6年 3月 1日から 令和6年 3月 31日まで

合宿所夜間管理業務仕様書

この仕様書は、本業務の概要を示したものであり、この仕様書に記載されていない事項であっても現場の状況に応じ軽微な部分で、管理上、必要と認めた業務は委託料の範囲内で実施するものとする。

1 業務場所 野幌総合運動公園

2 業務対象施設 合宿所

3 業務実施時間等

- (1) 合宿所の利用がある日に、14時から翌朝10時まで1名常駐すること。
- (2) その他、必要に応じて指示する時間帯に常駐すること。

4 業務の内容

- (1) 警備機器のセットに関する事。
- (2) 時間外における出入り者及び郵便物・配達物・電報及び電話等の受付・連絡の確認に関する事。
- (3) 時間外における合宿所利用者の受付業務に関する事。
- (4) 宿泊室及び野球場の鍵の管理及び受け渡しに関する事。
- (5) 合宿所の廊下等共用部分の電気・火気等に関する事。
- (6) 合宿所の廊下等共用部分の清掃・塵芥収集に関する事。
- (7) 合宿所及び野球場出入口の施錠・解錠に関する事。(3階トイレ含む)
- (8) 非常災害時における連絡・報告に関する事。
- (9) 施設設備及び備品等の保全確認に関する事。
- (10) 風呂及び給湯に係わるボイラー、ポンプ等の操作・管理に関する事。
- (11) 野球場放送設備、電光掲示板設備等の操作・管理に関する事。
- (12) 合宿所風呂の湯張りに関する事。
- (13) 冬期における合宿所玄関付近の簡易除雪作業に関する事。
- (14) その他、指示する業務。

5 報告書の提出

業務終了後に、業務報告書(日誌)を所長に提出すること。

6 委託期間

令和5年 4月 1日から 令和6年 3月31日まで

合宿所夜間管理業務工程表（概要）

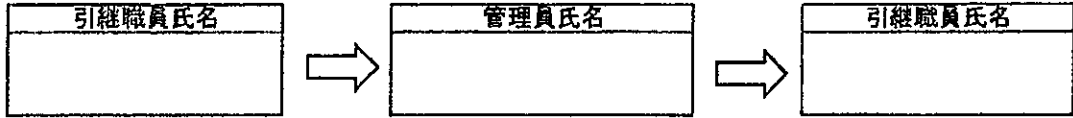
「野球場利用がある場合」 無い場合は、○印の業務を省略する。

時 間	業 務 内 容
14:00～	<ul style="list-style-type: none"> ・合宿所機械警備解除。 ・事務所で宿泊者名簿、マスター鍵、セキュリティカードを受領。 ・風呂の湯張り。 宿泊者用鍵貸出用名簿作成。
14:40～	<ul style="list-style-type: none"> ・濾過器運転。 風呂の換気扇運転。（浴室の扉は、閉めておく。）
15:00～	<ul style="list-style-type: none"> ・合宿所出入口解錠及び利用者対応。（チェックイン確認、鍵受け渡し等） ・シーツ等の保管場所を案内。宿泊者が少ない場合はシーツ等を事務所で直接渡しても可。 ・風呂の給湯停止。（温度の確認）
野球場利用終了 (概ね17:00)	<ul style="list-style-type: none"> ○事務所に野球場利用終了の連絡。 ○軟式野球場鍵の受け渡し。 ○本部席放送設備、電光掲示板設備の電源を切る。 ○廊下、控室の散水。 ○本部席、審判席、控室等、各出入口施錠。（3階トイレ含む）
19:30～	<ul style="list-style-type: none"> ・火気、電気、施錠確認等。 概ね10分程度
22:00～	<ul style="list-style-type: none"> ・火気、電気、施錠確認等。 概ね10分程度
2回目巡回終了後 (概ね22:20～)	<ul style="list-style-type: none"> ・濾過器運転停止。 ・風呂のお湯抜き。
23:10～	<ul style="list-style-type: none"> ・合宿所消灯。
24:00～5:30	<ul style="list-style-type: none"> ・仮眠休憩
6:30～	<ul style="list-style-type: none"> ・火気、電気、施錠確認等。 概ね10分程度
7:00～	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊室鍵の受け渡し。 ○軟式野球場の利用がある場合、鍵の受け渡し。 ○硬式野球場1階廊下、選手控室（1～4号室）、ダッグアウト前を散水。（土埃が室内に入り込まないようにするため） ○本部席、審判席を解錠。 ○本部席放送設備、電光掲示板設備準備。 ○硬式野球場3階トイレ解錠。 ○その他野球場利用者対応。（清掃道具貸出、マイクスタンド貸出など）
9:00～	<ul style="list-style-type: none"> ・塵芥収集及び灰皿清掃。 ・日報を作成し、業務終了後（10時）、事務所に提出。 宿泊者名簿、マスター鍵、セキュリティカード返却。

所長	副所長	課長・主幹			係長	主事

令和 年 月 日 (曜日) 天候

合宿所夜間管理業務日誌



引継時間 時 分 時 分

確認	時刻	確認箇所 (異常が無い場合はチェック)			
		ボイラー室	2階西側	2階東側	備蓄倉庫
利用時	: ~ :				
終業時	: ~ :				
始業時	: ~ :				

		状況の良否		備考
火気		良	否	
戸締り	①非常口	良	否	
	②その他	良	否	
宿泊者の状況		良	否	
避難路除雪状況		良	否	
宿泊者氏名 (団体名) 及び人数		1.		人
		2.		人
		3.		人
		4.		人
		5.		人
		6.		人
		7.		人
		8.		人
		9.		人
		10.		人
宿泊人数 (合計)		名	人数 変動	有・無
備考				

硬式野球場スコアボード保守点検業務仕様書

この仕様書は、本業務について示したものである。この仕様書に記載されていない事項であっても現場の状況に応じて軽微な部分で管理上、必要と認めた業務は、委託料の範囲内で実施するものとする。

1 業務場所 野幌総合運動公園 硬式野球場スコアボード

2 点検内容

(1)各表示盤関係

- ①各基板の電子部品の破損等状態確認
- ②接続コネクタの接続状態確認
- ③函体の状態確認
- ④端子部の増し締め確認
- ⑤各種制御電圧測定
- ⑥反転素子の動作・点灯状態確認
- ⑦盤内清掃

(2)表示用制御盤

- ①各端子部の増し締め確認
- ②制御リレー状態動作確認
- ③各種制御電圧確認
- ④各種部品の状態確認
- ⑤各コネクタの接続状態確認
- ⑥盤内清掃

(3)その他設備

- ①パソコンデータ通常動作確認
- ②コネクタボックス内端子部増し締め確認
- ③アダプターの内部各種制御電圧測定・調整
- ④パソコン通信機器接続コネクタ部状態確認
- ⑤塔時計時間誤差確認及び調整
- ⑥サイレン動作試験
- ⑦UPS状態確認
- ⑧各種機器清掃

3 報告書の提出

業務終了後に点検結果報告書を速やかに所長に提出すること。

4 委託期間

令和5年 4月 1日 から 令和5年 4月 30日 まで

陸上競技場他芝維持管理業務仕様書

この仕様書は、本業務について示したものである。この仕様書に記載されていない事項であっても現場の状況に応じて軽微な部分で管理上、必要と認めた業務は、委託料の範囲内で実施するものとする。

また、本業務に係る機械（機器含む）類、原材料、燃料費等は、受託者負担とする。

- 1 業務場所 野幌総合運動公園
- 2 業務対象施設 陸上競技場、天然芝ホッケー場、ラグビー場

3 業務内容

(1) 芝刈り（5月～10月）

- ①芝生地内にある、樹木、施設等を損傷しない注意し、刈りむら、刈り残しのないよう均一に刈り込むこと。
- ②刈り込みに先立ち、芝生地内の小石等の障害物を取り除くこと。
- ③樹木の根際、柵回りなど、機械刈りが不適當又は出来ない場合は、手刈りすること。
- ④機械刈り（ロータリーモア等）の使用に際しては、排出口を絶対に人の方向に向けないように注意し、作業中の安全を確保すること。
- ⑤刈り込んだ芝は、散乱しないよう速やかに集草するとともに、刈り跡はきれいに清掃すること。
- ⑥受託者が用意した機材、器具及び仮設物を、止むを得ず当施設で保管する場合は、許可された場所に保管すること。設置する場合も許可された場所にする。

芝刈りの実施箇所、回数は、次のとおりとする。（別添図面参照）

- ア 陸上競技場 12,330㎡ 4回
- イ 天然芝ホッケー場 13,960㎡ 4回

(2) エアレーション（スパイキング）（5月）

- ①芝生土壌の硬化を防止し、根の発育阻害を防ぐためにエアレーション器具又は機械により効果的に行う。

エアレーションの実施箇所、回数等は、次のとおりとする。（別添図面参照）

- ア 陸上競技場インフィールド 7,140㎡（105m×68m） スパイキング1回
- イ 天然芝ホッケー場 7,140㎡（105m×68m） スパイキング1回
- ウ ラグビー場A 9,936㎡（114m×69m） スパイキング1回

(3) 施肥

- ①芝の損傷の回復、健全育成及び病害虫に対する抵抗性の向上を図るため、高度化成肥料を芝生面にむらのないよう、均一に1㎡当たり25gを散布すること。
- ②施肥の実施箇所、回数は、次のとおりとする。（別添図面参照）
 - ア 陸上競技場インフィールド 7,140㎡（105m×68m） 3回（7、8、9月）

- イ ホッケー場天然芝 7,140㎡ (105m×68m) 3回 (7、8、9月)
ウ ラグビー場 9,936㎡ (114m×69m) 2回×2面 (7、8月)

(4) 目土 (5月)

- ①芝草の根つきの助長及び芝生面の凸凹修正、表層土の物理性の改良、根域の拡大を図るため、2.5mm厚をむらなく均一に十分すり込むこと。
②目土の実施箇所、回数は、次のとおりとする。(別添図面参照)
ア 陸上競技場インフィールド 7,140㎡ (105m×68m) 2.5mm厚散布1回

(5) 転圧 (5月)

- ①目土を行った後、スチールマット等で敷き均し後、ローラーで転圧を行うこと。
②転圧の実施箇所、回数は、次のとおりとする。(別添図面参照)
ア 陸上競技場インフィールド 7,140㎡ (105m×68m) 1回

(6) 灌水

- ①1回目の灌水は、上記業務のエアレーション・目土・転圧・オーバーシード終了後、速やかに灌水を実施すること。
②2回目の灌水は、7月中旬から下旬をめぐりに実施すること。
③3回目の灌水は(陸上競技場のみ)、7月中旬から下旬をめぐりに実施すること。
④灌水用の水は、井戸水を使用しているため、加圧ポンプの運転が必要となるので、散水栓を使用するときは、前後に運動公園事務所に必ず連絡すること。
⑤灌水の実施箇所、回数は、次のとおりとする。(別添図面参照)
ア 陸上競技場インフィールド 7,140㎡ (105m×68m) 3回 (5、7、8月)
※張芝部 500㎡ 1回 (5月)
イ 天然芝ホッケー場 7,140㎡ (105m×68m) 2回 (5、7月)
ウ ラグビー場 9,936㎡ (114m×69m) 2回×2面 (5、7月)

(7) 張芝

- ①芝が剥がれ、フィールドの不陸が酷く、種目土等では復旧が困難な個所の芝を張り替えること。
②芝を張り替える個所の既存の芝は、シートカッターで10cmの深さまですき取ること。
③すき取った箇所に客土を入れ、不陸整生をし、芝を張った後、ローラーで転圧し、散水すること。
④張芝の実施箇所は、次のとおりとする。
ア 陸上競技場インフィールド 500㎡ (中央部、両ゴール前) (5月)

4 その他

- (1) 作業実施に当たっては、公園利用者の安全確保には万全を期すこと。
(2) 安全管理については、労働安全衛生法等関係法規の定めを遵守し、常に安全管理に必要な処置を講じ、労働災害発生の防止に努めること。
(3) 作業中、障害等を発見した場合は、遅滞なく運動公園事務所に報告して、指示を受けること。

(4) 作業中、事故等が発生した場合は、応急処置等を講ずるとともに事故発生原因、経過、内容等を遅滞なく運動公園事務所に報告すること。

5 報告書の提出

各作業終了時毎に、報告書（日報）を速やかに提出すること。

6 委託期間

令和5年 5月 1日 から 令和5年10月31日 まで

道立野幌総合運動公園



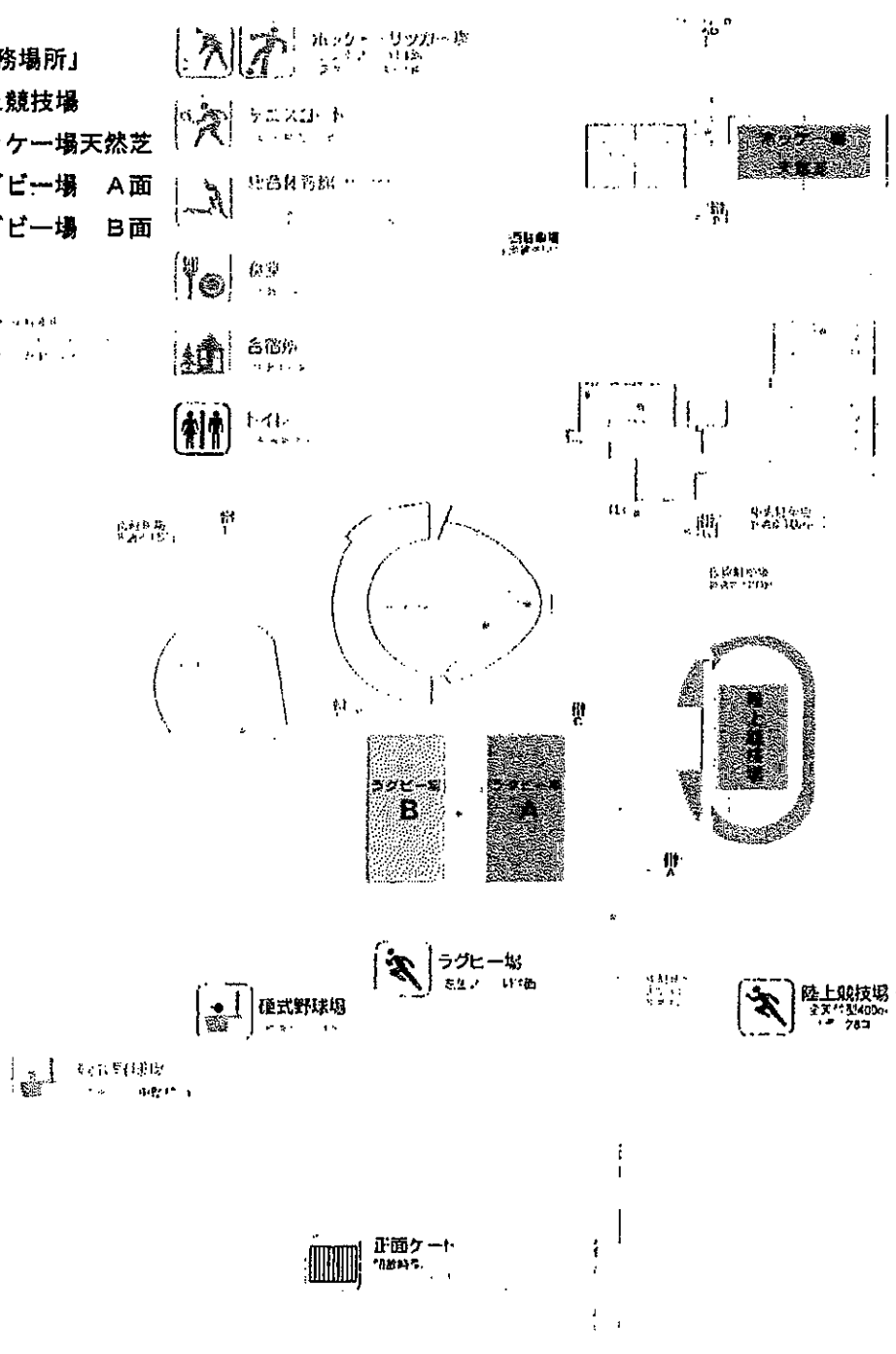
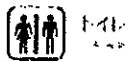
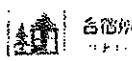
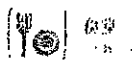
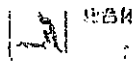
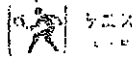
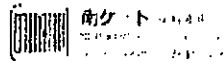
「業務場所」

…陸上競技場

…ホッケー場天然芝

…ラグビー場 A面

…ラグビー場 B面



硬式野球場
天然芝 人工芝

ラグビー場
天然芝 人工芝

陸上競技場
天然芝 400m
人工芝 280m

正面ケート
天然芝 人工芝

防火対象物定期点検業務仕様書

この仕様書は、本業務について示したものである。この仕様書に記載されていない事項であっても、軽微な部分で管理上必要な業務は、委託料の範囲内で実施するものとする。

1 業務場所 野幌総合運動公園

2 業務内容

本業務においては、消防法第8条の2の2に規定する防火対象物の点検及び結果報告をするために実施する。

点検は、防火対象物の予防に関し専門的知識を有する防火対象物点検資格者により行うこと。点検後は、速やかに防火対象物点検結果報告書を作成すること。

消防法第8条の2の3の規定により防火対象物の点検及び結果報告に係る特例認定を受けていたが、平成29年10月9日で前回認定を受けてから4年が経過した。継続して認定を受けようとしたが、消防用設備等の不備箇所が相当あり、北海道に整備要望をしているところであるが未だ未整備であり、認定要件を満たさない状態のため失効となってしまった。

特例認定が失効したので免除でなくなり前述の規定により防火対象物の点検及び報告をしなければならなくなった。

3 業務対象設備

(1)総合体育館

(2)合宿所

4 点検内容

消防法令に定められている項目を点検すること。

別添の防火対象物点検票のとおり

5 業務実施日

実施日時については、甲と事前に打合せすること。

6 報告書の提出

業務終了後は、点検結果報告書を速やかに所長に提出すること。

なお、点検結果報告書については、所轄の消防署長に報告書提出を代行すること。

7 委託期間

令和5年11月 1日 から 令和5年11月30日 まで

別記様式第2

防火対象物点検票

(その1)

防火管理者						印
立会者						印
点検年月日		年 月 日 ~ 年 月 日				
防火管理維持台帳		記録の有無 <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 一部有・ <input type="checkbox"/> 無		保存の有無 <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 一部有・ <input type="checkbox"/> 無		
防火対象物の概要	階別概要(号棟)	事項	用途	床面積	点検する部分の床面積	備考
		階別		m ²	m ²	
		階		m ²	m ²	
		階		m ²	m ²	
		階		m ²	m ²	
		階		m ²	m ²	
		階		m ²	m ²	
	合計		m ²	m ²		
備考						

- 備考
- この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 防火管理維持台帳の欄は、該当する口にレ点を記入すること。
 - 防火対象物の概要が欄に記載できない場合は、別紙に記載し添付すること。

防火対象物点検票 (その2)

点検項目		点検結果		状況及び措置内容
		判定	不備内容	
届出	防火管理者選任(解任)	<input type="checkbox"/> 適		
		<input type="checkbox"/> 否		
	消防計画作成(変更)	<input type="checkbox"/> 適		
<input type="checkbox"/> 否				
自衛消防組織の設置	<input type="checkbox"/> 適			
	<input type="checkbox"/> 否			
自衛消防の組織	<input type="checkbox"/> 適			
	<input type="checkbox"/> 否			
火災予防上の自主検査	<input type="checkbox"/> 適			
	<input type="checkbox"/> 否			
消防用設備等又は特殊消防用設備等の点検及び整備	<input type="checkbox"/> 適			
	<input type="checkbox"/> 否			
避難施設の維持管理及びその案内	<input type="checkbox"/> 適			
	<input type="checkbox"/> 否			
防火上の構造の維持管理	<input type="checkbox"/> 適			
	<input type="checkbox"/> 否			
収容人員の適正化	<input type="checkbox"/> 適			
	<input type="checkbox"/> 否			
防火管理上必要な教育	<input type="checkbox"/> 適			
	<input type="checkbox"/> 否			
消火、通報及び避難の訓練その他必要な訓練	<input type="checkbox"/> 適			
	<input type="checkbox"/> 否			
消火活動、通報連絡及び避難誘導	<input type="checkbox"/> 適			
	<input type="checkbox"/> 否			
消防機関との連絡	<input type="checkbox"/> 適			
	<input type="checkbox"/> 否			
工事中の火気使用又は取扱いの監督	<input type="checkbox"/> 適			
	<input type="checkbox"/> 否			
防火管理に關し必要な事項	<input type="checkbox"/> 適			
	<input type="checkbox"/> 否			
自衛消防組織	活動要領	<input type="checkbox"/> 適		
		<input type="checkbox"/> 否		
	要員の教育及び訓練	<input type="checkbox"/> 適		
		<input type="checkbox"/> 否		
業務に關し必要な事項	<input type="checkbox"/> 適			
	<input type="checkbox"/> 否			

共同自衛消防組織	協議会の設置及び運営	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否		
	統括管理者の選任	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否		
	業務を行う範囲	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否		
	運営に関し必要な事項	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否		
防火管理業務の一部委託		<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否		
権原の範囲		<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否		
地震発生時の対応策	自衛消防の組織	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否		
	情報等の伝達	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否		
火災強化対策	避難誘導	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否		
	施設及び設備の点検及び整備	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否		
対象地域	応急対策	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否		
	防災訓練	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否		
防火管理者	教育及び広報	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否		
	消火訓練及び避難訓練の実施回数	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否		
	消火訓練及び避難訓練を実施する場合の消防機関への通報	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否		

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 判定の欄は、適正な場合は「適」の□にレ点を記入し、不備のある場合は「否」の□にレ点を記入するとともに、不備内容の欄にその内容を記入すること。
- 3 状況及び措置内容の欄には、点検時の点検項目の状況及び点検の際措置した内容を記入すること。
- 4 該当のない点検項目については、状況及び措置内容の欄に「該当なし」と記入すること。

防火対象物点検票 (その3)

点 検 項 目		点 検 結 果		状 況 及 び 措 置 内 容
		判 定	不 備 内 容	
届 出	統括防火管理者選任 (解任)	<input type="checkbox"/> 適		
		<input type="checkbox"/> 否		
	全体についての消防 計画作成(変更)	<input type="checkbox"/> 適		
		<input type="checkbox"/> 否		

点 検 項 目		点 検 結 果		状 況 及 び 措 置 内 容
		判 定	不 備 内 容	
避 難 上 必 要 な 施 設 及 び 防 火 戸 の 管 理	<input type="checkbox"/> 適			
	<input type="checkbox"/> 否			
防 炎 物 品 の 表 示	<input type="checkbox"/> 適			
	<input type="checkbox"/> 否			
圧 縮 ア セ チ レ ン ガ ス 等 の 貯 蔵 又 は 取 扱 い の 届 出	<input type="checkbox"/> 適			
	<input type="checkbox"/> 否			

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 2 判定の欄は、適正な場合は「適」の口にレ点を記入し、不備のある場合は「否」の口にレ点を記入するとともに、不備内容の欄にその内容を記入すること。
 3 状況及び措置内容の欄には、点検時の点検項目の状況及び点検の際措置した内容を記入すること。
 4 該当のない点検項目については、状況及び措置内容の欄に「該当なし」と記入すること。

防火対象物点検票 (その4)

点検項目	法第17条の2の5第1項の適用	法第17条の3第1項の適用	点検結果		状況及び措置内容
			判定	不備内容	
消火器・簡易消火用具	—	—	<input type="checkbox"/> 適		
			<input type="checkbox"/> 否		
屋内消火栓設備	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 適		
	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 否		
スプリンクラー設備	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 適		
	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 否		
水噴霧消火設備等	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 適		
	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 否		
屋外消火栓設備	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 適		
	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 否		
動力消防ポンプ設備	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 適		
	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 否		
自動火災報知設備	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 適		
	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 否		
ガス漏れ火災警報設備	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 適		
	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 否		
漏電火災警報器	—	—	<input type="checkbox"/> 適		
			<input type="checkbox"/> 否		
消防機関へ通報する火災報知設備	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 適		
	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 否		
非常警報器具・非常警報設備	—	—	<input type="checkbox"/> 適		
			<input type="checkbox"/> 否		
避難器具	—	—	<input type="checkbox"/> 適		
			<input type="checkbox"/> 否		
誘導灯・誘導標識	—	—	<input type="checkbox"/> 適		
			<input type="checkbox"/> 否		
消防用水	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 適		
	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 否		
排煙設備	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 適		
	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 否		
連結散水設備	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 適		
	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 否		
連結送水管	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 適		
	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 否		
非常コンセント設備	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 適		
	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 否		
無線通信補助設備	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 適		
	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 否		

- 備考
- この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 法第17条の2の5第1項の適用の欄及び法第17条の3第1項の適用の欄は、規定が適用される場合は「有」の□にレ点を記入し、適用されない場合は「無」の□にレ点を記入すること。
また、市町村長が法第17条第2項の規定に基づき定めた消防用設備等の技術上の基準について、規則第4条の2の6第9号の規定に基づき定めた場合であっても記入すること。
 - 判定の欄は、適正な場合は「適」の□にレ点を記入し、不備のある場合は「否」の□にレ点を記入するとともに、不備内容の欄にその内容を記入すること。
 - 状況及び措置内容の欄には、点検時の点検項目の状況及び点検の際措置した内容を記入すること。
 - 設置義務のない点検項目については、状況及び措置内容の欄に「該当なし」と記入すること。
 - 水噴霧消火設備等とは、水噴霧消火設備、泡消火設備、不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備又は粉末消火設備をいうこと。

防火対象物点検票 (その5)

点 検 項 目		必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等の概要	点 検 結 果		状況及び措置内容
			判 定	不 備 内 容	
設備等 消防用	令第29条の4第1項の必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等		<input type="checkbox"/> 適		
			<input type="checkbox"/> 否		

点 検 項 目		適用される消防用設備等	点 検 結 果		状況及び措置内容
			判 定	不 備 内 容	
設備等 消防用	令第32条の適用		<input type="checkbox"/> 適		
			<input type="checkbox"/> 否		

点 検 項 目		特殊消防用設備等の概要	点 検 結 果		状況及び措置内容
			判 定	不 備 内 容	
設備等 特殊消防用	法第17条第3項の特殊消防用設備等		<input type="checkbox"/> 適		
			<input type="checkbox"/> 否		

点 検 項 目		適用される消防用設備等又は特殊消防用設備等	点 検 結 果		状況及び措置内容
			判 定	不 備 内 容	
設備等 特殊消防用設備等又は	設置の届出		<input type="checkbox"/> 適		
			<input type="checkbox"/> 否		
	消防機関の検査		<input type="checkbox"/> 適		
			<input type="checkbox"/> 否		

- 備考
- この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 判定の欄は、適正な場合は「適」の□にレ点を記入し、不備のある場合は「否」の□にレ点を記入するとともに、不備内容の欄にその内容を記入すること。
 - 状況及び措置内容の欄には、点検時の点検項目の状況及び点検の際措置した内容を記入すること。
 - 該当のない点検項目については、状況及び措置内容の欄に「該当なし」と記入すること。

防火対象物点検票 (その6)

点検項目		点検結果		状況及び措置内容	
		判定	不備内容		
火を使用する設備の位置・構造及び管理等	火を使用する設備	設備の位置	<input type="checkbox"/> 適		
			<input type="checkbox"/> 否		
	火を使用する設備	設備の管理	<input type="checkbox"/> 適		
			<input type="checkbox"/> 否		
	火を使用する器具等	器具の取扱い	<input type="checkbox"/> 適		
			<input type="checkbox"/> 否		
	火の使用に関する制限等	喫煙等の制限	<input type="checkbox"/> 適		
			<input type="checkbox"/> 否		
		がん具用煙火の制限	<input type="checkbox"/> 適		
			<input type="checkbox"/> 否		
	備考				

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 2 判定の欄は、適正な場合は「適」の□にレ点を記入し、不備のある場合は「否」の□にレ点を記入するとともに、不備内容の欄にその内容を記入すること。
 - 3 状況及び措置内容の欄には、点検時の点検項目の状況及び点検の際措置した内容を記入すること。
 - 4 該当のない点検項目については、状況及び措置内容の欄に「該当なし」と記入すること。

防火対象物点検票（その7）

点検項目		点検結果		状況及び措置内容	
		判定	不備内容		
指定数量未満の危険物の貯蔵及び取扱い	貯蔵又は取扱い数量	<input type="checkbox"/> 適			
		<input type="checkbox"/> 否			
	火気の使用制限	<input type="checkbox"/> 適			
		<input type="checkbox"/> 否			
	漏れ・あふれ又は飛散の防止	<input type="checkbox"/> 適			
		<input type="checkbox"/> 否			
	容器	<input type="checkbox"/> 適			
		<input type="checkbox"/> 否			
	少量危険物	計器類に関する監視	<input type="checkbox"/> 適		
			<input type="checkbox"/> 否		
配管	タンク本体	<input type="checkbox"/> 適			
		<input type="checkbox"/> 否			
		<input type="checkbox"/> 適			
		<input type="checkbox"/> 否			
備考					

- 備考
- この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 判定の欄は、適正な場合は「適」の□にレ点を記入し、不備のある場合は「否」の□にレ点を記入するとともに、不備内容の欄にその内容を記入すること。
 - 状況及び措置内容の欄には、点検時の点検項目の状況及び点検の際措置した内容を記入すること。
 - 該当のない点検項目については、状況及び措置内容の欄に「該当なし」と記入すること。

防火対象物点検票 (その8)

点 検 項 目		点 検 結 果		状 況 及 び 措 置 内 容
		判 定	不 備 内 容	
指 定 可 燃 物 等 の 貯 蔵 及 び 取 扱 い	可 燃 性 液 体 類 等	火気の使用制限	<input type="checkbox"/> 適	
			<input type="checkbox"/> 否	
		漏れ・あふれ又は飛散の防止	<input type="checkbox"/> 適	
			<input type="checkbox"/> 否	
		容 器	<input type="checkbox"/> 適	
			<input type="checkbox"/> 否	
	計 器 類 に 関 する 監 視	<input type="checkbox"/> 適		
		<input type="checkbox"/> 否		
	タ ン ク 本 体	<input type="checkbox"/> 適		
		<input type="checkbox"/> 否		
	配 管	<input type="checkbox"/> 適		
		<input type="checkbox"/> 否		
	綿 花 類 等	火気の使用制限	<input type="checkbox"/> 適	
			<input type="checkbox"/> 否	
集 積 単 位		<input type="checkbox"/> 適		
		<input type="checkbox"/> 否		
計 器 類 に 関 する 監 視 <small>(既薬物固形化燃料等を貯蔵し、又は取り扱う場合)</small>		<input type="checkbox"/> 適		
		<input type="checkbox"/> 否		
備 考				

- 備考
- この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 判定の欄は、適正な場合は「適」の口にレ点を記入し、不備のある場合は「否」の口にレ点を記入するとともに、不備内容の欄にその内容を記入すること。
 - 状況及び措置内容の欄には、点検時の点検項目の状況及び点検の際措置した内容を記入すること。
 - 該当のない点検項目については、状況及び措置内容の欄に「該当なし」と記入すること。

合宿所給湯配管高周波洗浄業務仕様書

この仕様書は、本業務について示したものである。この仕様書に記載されていない事項であっても、軽微な部分で管理上必要と認めた業務は、委託料の範囲内で実施するものとする。

- 1 業務場所 野幌総合運動公園 合宿所
- 2 業務対象物 給湯配管
- 3 業務内容
(1)合宿所給湯配管から錆による赤水及び錆屑が出るので、本管及び枝管を高周波洗浄する。
※枝管（蛇口）数 1、2階合計47箇所
- 4 報告書の提出
業務終了後は、報告書を速やかに所長に提出すること。
- 5 委託期間
令和⁶年 9月 1日 から 令和⁶年 9月 30日 まで
※ 合宿所および硬式野球場の利用状況による翌月以降での日程の調整あり。

競技場芝維持管理補助業務仕様書

この仕様書は、本業務について示したものである。この仕様書に記載されていない事項であっても現場の状況に応じて軽微な部分で管理上、必要と認めた業務は、委託料の範囲内で実施するものとする。

また、本業務に係る機械（機器含む）類、原材料、燃料費等は、甲が貸与・支給する。

- 1 業務場所 野幌総合運動公園
- 2 業務対象施設 陸上競技場、ラグビー場（2面）、天然芝ホッケー場、多目的広場
- 3 業務内容
 - (1) 芝刈り
 - ①芝生地内にある、樹木、施設等を損傷しない注意し、刈りむら、刈り残しのないよう均一に刈り込むこと。
 - ②刈り込みに先立ち、芝生地内の小石等の障害物を取り除くこと。
 - ③刈り払い機の使用に際しては、常に周囲の状況に注意を払い、付近に公園利用者がいるときは作業を中断すること。
 - (2) 施肥、目土、種目土、灌水
 - ①芝生の状況に応じ、施肥、目土、種目土、灌水を行うこと。
- 4 その他
 - (1) 作業実施に当たっては、公園利用者の安全確保には万全を期すこと。
 - (2) 安全管理については、労働安全衛生法等関係法規の定めを遵守し、常に安全管理に必要な処置を講じ、労働災害発生の防止に努めること。
 - (3) 作業中、障害等を発見した場合は、遅滞なく運動公園事務所に報告して、指示を受けること。
 - (4) 作業中、事故等が発生した場合は、応急処置等を講ずるとともに事故発生原因、経過、内容等を遅滞なく運動公園事務所に報告すること。
- 5 報告書の提出
各作業終了時毎に、報告書（日報）を速やかに提出すること。
- 6 委託期間
令和5年 5月 1日 から 令和5年10月31日 まで

道立野幌総合運動公園



「業務場所」

- …陸上競技場
- …ホッケー場天然芝
- …ラグビー場
- …多目的広場



南ゲート
札幌市立野幌高等学校
〒060-0801 札幌市東区野幌10丁目1番1号



ホッケー・サッカー場
人工芝フィールド
芝生1,000㎡×100m



テニスコート
4コート



総合体育館
1,000席



食堂
2,000名

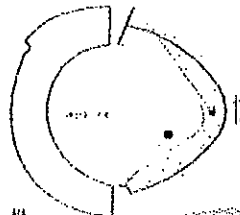


倉庫
1,000㎡



トイレ
男女別

南ゲート
札幌市立野幌高等学校



ラグビー場及び周辺

野幌運動場
〒060-0801



ラグビー場
人工芝フィールド

硬式野球場
人工芝フィールド

陸上競技場
人工芝フィールド

陸上競技場
人工芝フィールド

軟式野球場
人工芝フィールド



正面ゲート
札幌市立野幌高等学校

1

1

野幌運動場

野幌運動場

野幌運動場

特殊建築物等定期点検業務仕様書

この仕様書は、本業務について示したものであり、この仕様書に記載されていない事項であっても、現場の状況に応じ軽微な部分で管理上必要と認める作業は委託料の範囲内で実施するものとする。

1 業務場所 野幌総合運動公園

名称	住所	建物面積（延床面積）
総合体育館	江別市西野幌481番地	13,946.43㎡
硬式野球場	江別市西野幌481番地	2,896.78㎡

2 業務内容

- （1）本業務は、建築基準法第12条第1項及び第2項に基づき、特殊建築物の定期調査について一級建築士若しくは二級建築士又は特定建築物調査員資格者証の交付を受けている者により、損傷、腐食、その他の劣化の状況の点検をするものである。
- （2）本業務は、仕様書に定めるもののほか、建築基準法及びこれに基づく地方条例に基づくものとする。

3 点検内容

「特定建築物定期調査業務基準」（最新版）一般財団法人 日本建築防災協会に基づき、点検を行うものとする。

4 業務実施日

実施日時については、甲と事前に打合せすること。

5 報告書の提出

業務終了後は速やかに建築基準法施行規則第5条第3項の報告様式により2部提出すること。
なお、特定行政庁に報告書提出を代行すること。

6 委託期間

令和5年11月 1日 から 令和5年11月30日 まで

【北海道立野幌総合運動公園 食堂販売品目及び価格】

品 目	メニュー及び価格
○そば、うどん	<ul style="list-style-type: none"> ・かけそば、うどん 400 円 ・月見そば、うどん 450 円 ・天ぷらそば、うどん 450 円
○ラーメン等	<ul style="list-style-type: none"> ・しょうゆラーメン 500 円 ・塩ラーメン 500 円 ・えべつちゃんぽん 700 円
○麺とセットメニュー	<ul style="list-style-type: none"> ・セットおにぎり 200 円 (単品 250 円) ・セットいなり 150 円 (単品 200 円) ・セットミニカレー 150 円
○カレーライス等	<ul style="list-style-type: none"> ・ カレーライス 500 円 ・ カツカレーライス 700 円 ・ レンガライス 650 円 ・ 定食 750 円
○丼もの	<ul style="list-style-type: none"> ・牛丼 700 円
○ライス	<ul style="list-style-type: none"> ・ライス 150 円 ・小ライス 100 円
○飲み物	<ul style="list-style-type: none"> ・ホットコーヒー 180 円 ・アイスコーヒー 200 円 ・缶ビール 350 円
○単品	<ul style="list-style-type: none"> ・生卵 50 円 ・氷 100 円

北海道立野幌総合運動公園

指定管理業務

令和5年度 年次収支計画書

一般財団法人 北海道体育文化協会

年間収支計画書

野幌総合運動公園

(単位 千円)

区分	月												計	摘要		
	予算額	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2			3	
収入	經常収入	118,115	9,712	6,255	6,695	20,304	7,822	7,554	23,782	2,759	2,659	26,684	1,544	2,345	118,115	
	利用料金収入	56,867	3,588	6,255	6,695	8,055	7,822	7,554	5,408	2,759	2,659	2,183	1,544	2,345	56,867	
	負担金収入	61,248	6,124			12,249			18,374			24,501			61,248	
	その他収入	5,940	403	605	305	632	761	586	566	453	623	309	402	295	5,940	
	企画事業等	5,939	403	605	305	632	761	586	566	453	623	309	402	294	5,939	
	普及事業収入	5,079	385	535	224	534	666	530	469	368	552	240	343	233	5,079	
	収益事業収入	860	18	70	81	98	95	56	97	85	71	69	59	61	860	
	預金利息	1													1	1
	計	124,055	10,115	6,860	7,000	20,936	8,583	8,140	24,348	3,212	3,282	26,993	1,946	2,640	124,055	
	人件費	33,460	2,787	2,787	2,787	2,787	2,787	2,787	2,787	2,787	2,787	2,787	2,787	2,787	2,803	33,460
管理費	84,655	1,107	8,982	8,050	6,268	7,121	5,785	6,563	6,845	6,773	7,180	4,664	15,317	84,655		
企画事業等	5,940	180	375	434	412	779	622	397	473	492	401	429	946	5,940		
企画事業経費	4,390	52	247	306	284	651	494	269	345	364	273	301	804	4,390		
協会運営経費	1,550	128	128	128	128	128	128	128	128	128	128	128	142	1,550		
計	124,055	4,074	12,144	11,271	9,467	10,687	9,194	9,747	10,105	10,052	10,368	7,880	19,066	124,055		
収支	当月分		6,041	△5,284	△4,271	11,469	△2,104	△1,054	14,601	△6,893	△6,770	16,625	△5,934	△16,426	0	
差額	累計		6,041	757	△3,514	7,955	5,951	4,797	19,398	12,505	22,360	16,426	0	0		

令和5年度

北海道立野幌総合運動公園
指定管理業務収支予算書

一般財団法人 北海道体育文化協会

(収入の部)

(単位:千円)

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	積 算	内 容	(単位:円)
利用料金収入	56,867 (56,867)	56,867 (56,867)	0 (0)		(野幌総合運動公園)	56,867,000円
				1	利用料金	56,867,000円
道負担金収入	61,248 (61,248)	61,248 (61,248)	0 (0)		(野幌総合運動公園)	61,248,000円
				1	指定管理業務負担金	61,248,000円
企画事業収入	5,939 (5,079)	5,939 (5,079)	0 (0)		(野幌総合運動公園)	5,079,600円
(スポーツ教室受講料等)					受講料	3,796,500円
					(短期)	75,000円
				1	走り方教室	500円×150人×1回=75,000円
					(通年)	3,721,500円
				2	小・中学生体操・新体操教室	3,050円×40人×12月=1,464,000円
				3	成人水泳教室	920円×20人×9月=165,600円
				4	ヨガ教室	5,450円×15人×4回=327,000円
				5	小学生体育教室	3,050円×20人×12月=732,000円
				6	テニス教室	=694,500円
					①夏期	9,260円×15人×5回=694,500円
				7	サッカー・バスケットボール・ピラティス教室	28,200円×12月=338,400円
					(参加料)	1,269,100円
				1	ジュニアラグビー大会	371,500円
				(1)	小中学生	3,500円×85チーム=298,000円
				(2)	タグ	1,500円×49チーム=73,500円
				2	少年野球大会	6,900円×14チーム=96,600円
				3	親睦テニス大会	1,000円×160人=160,000円
				4	水泳記録会	700円×650人=455,000円
				5	雪中ラグビー大会	300円×300人=90,000円
				6	Tボール大会	480円×200人=96,000円
					(生活文化向上事業)	14,000円
				1	ロビーラグフト教室	350円×20人=7,000円

(収入の部)

(単位:千円)

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	積 算 内 容	
				2 松ぼっくりひなづくり教室	20人 = 7,000円
(物品販売収入)	(244)	(244)	0		244,000円
				1 物品販売収入	244,000円
(食堂等収入)	(616)	(616)	0		616,000円
				1 食堂売上収入	616,000円
預金利息	1	1	0		1,000円
					1,000円
収入計	124,055	124,055	0		

(支出の部)

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	積 算 内 容	(単位:円)
施設管理運営事業	118,115	118,115	0		
給料手当支出	28,747	28,747	0		
	(28,747)	(28,747)	0	(野幌総合運動公園)	28,747,000円
				1 職員給料	28,747,000円
福利厚生費支出	4,713	4,713	0		
	(4,713)	(4,713)	0	(野幌総合運動公園)	4,713,000円
				1 職員共催費(社会保険料、労働保険料、厚生諸費)	4,713,000円
臨時雇賃金支出	5,898	5,898	0		
	(5,898)	(5,898)	0	(野幌総合運動公園)	5,898,000円
				1 プール監視員	4,190,000円
				2 窓口受付業務員	1,508,000円
				3 陸上競技場管理業務員	147,000円
				4 雇用保険料	35,000円
				5 労災保険料	18,000円
通信運搬費支出	517	517	0		
	(517)	(517)	(0)	(野幌総合運動公園)	517,000円
				1 電話基本料金	113,000円
				2 光回線使用料	192,000円
				3 プロバイダー接続料	42,000円
				4 電話通話料金	132,000円
				5 郵便料金	38,000円
消耗品費支出	1,457	1,457	0		
	(1,457)	(1,457)	(0)	(野幌総合運動公園)	1,457,000円
				1 事務所用消耗品一式	137,000円
				2 利用者用消耗品一式	409,000円
				3 競技場用消耗品一式	478,000円
				4 公園管理用消耗品一式	433,000円

(支出の部)

(単位:千円)

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	積 算 内 容
修繕費支出	4,472	4,472	0	
	(4,472)	(4,472)	0	(野幌総合運動公園)
				1 硬式野球場客土補充及びUグラウンド整備
				2 施設小破修繕
				3 プールタッチパネル修理
				4 合宿所ボイラー修理
印刷製本費支出	73	73	0	
	(73)	(73)	(0)	(野幌総合運動公園)
				1 施設利用券
				2 封筒
燃料費支出	15,704	15,704	0	
	(15,704)	(15,704)	(0)	(野幌総合運動公園)
				1 重油
				2 灯油
				3 プロパンガス
				4 芝刈機用軽油
				5 乗用車・除雪機用ガソリン
光熱水料費支出	17,880	17,880	0	
	(17,880)	(17,880)	0	(野幌総合運動公園)
				[電気料金]
				1 業務用ウィークエンド電力
				・総合体育館
				①基本料金
				②使用料金
				2 従量電灯B
				・モニュメント
				①基本料金
				②使用料金
				[水道料金]
				1 基本料金

(支出の部)

(単位:千円)

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	積 算 内 容	(単位:円)
				2 使用料金	3,552,000円
				[下水道料金]	1,592,000円
				1 基本料金	11,000円
				2 使用料金	1,581,000円
賃借料支出	3,318	3,318	0		
	(3,318)	(3,318)	(0)	(野幌総合運動公園)	3,318,000円
				1 合宿所布団借上料	2,450,000円
				2 複写機・ファクシミリ借上料	364,000円
				①基本料金	145,000円
				②カウンタ料	219,000円
				3 乗用車借上料	430,000円
				4 券売機借上料	50,000円
				5 自動車借上料	24,000円
保険料支出	236	236	0		
	(236)	(236)	0	(野幌総合運動公園)	236,000円
				1 施設賠償責任保険料	229,000円
				2 スクーター自賠責保険	7,000円
租税公課支出	4,484	4,484	0		
	(4,484)	(4,484)	0	(野幌総合運動公園)	4,484,000円
				1 消費税	4,484,000円
委託費支出	29,365	29,365	0		
	(29,365)	(29,365)	0	(野幌総合運動公園)	29,365,000円
				1 芝刈り業務	3,935,000円
				2 施肥業務	1,270,000円
				3 除草	30,000円
				4 灌水	89,000円
				5 清掃業務	6,919,000円
				①公園清掃(屋外施設・屋外トイレ)	1,470,000円
				②体育館(メイン・サブアリーナ)清掃	3,920,000円

(支出の部)

(単位:千円)

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	積 算 内 容	(単位:円)
				③プール	1,092,000円
				④合宿所	437,000円
				6 整備業務	3,280,000円
				①体育館	1,670,000円
				②合宿所	1,610,000円
				7 夜間閉場業務	317,000円
				8 電気・機械設備管理業務	5,900,000円
				9 電気工作物点検業務	444,000円
				10 ボイラー性能検査準備整備業務	440,000円
				11 ばい煙測定業務	178,000円
				12 消防設備点検業務	826,000円
				13 エレベーター点検業務	81,000円
				14 水質試験	255,000円
				15 貯水槽清掃業務	829,000円
				16 汚水槽清掃業務	765,000円
				17 空気環境測定業務	163,000円
				18 ネズミ昆虫防除業務	242,000円
				19 屋内外放送設備点検業務	231,000円
				20 飛込板取付点検	198,000円
				21 浴室ろ過装置清掃業務	211,000円
				22 合宿所給湯管高圧洗浄	88,000円
				23 除雪業務シーズン契約	1,100,000円
				24 屋外トイレ専用機器点検業務	177,000円
				25 野球場整備業務	836,000円
				26 競泳用自動審判判定装置保守点検業務	385,000円
				27 プールオーバーブロー管高圧洗浄業務	176,000円
原材料費支出	330	330	0		
	(330)	(330)	(0)	(野幌総合運動公園)	330,000円
				1 競技用天然芝	330,000円

(単位:円)

(単位:千円)

(支出の部)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	積 算 内 容	(単位:円)
雑役務費支出	921 (921)	921 (921)	0 0	(野幌総合運動公園)	921,000円
				1 一般・飲料缶ゴミ手数料	542,000円
				2 銀行振込手数料	63,000円
				3 ボイラー性能検査手数料	168,000円
				4 防火管理者連絡協議会年会費	8,000円
				5 危険物安全協会会費(税込)	8,000円
				6 税務会計処理業務顧問料	132,000円
企画事業	5,940	5,940	0		
(スポーツ普及振興事業等)	4,390	4,390	0		
報償費支出	20 (20)	20 (20)	0 (0)	(野幌総合運動公園)	19,800円
				1 ジュニアラグビー大会トロフィー	19,800円
				(1) 優勝用	2,200円× 5個 = 11,000円
				(2) 準優勝用	1,760円× 5個 = 8,800円
会議費支出	144 (144)	144 (144)	0 (0)	(野幌総合運動公園)	143,495円
				1 来客用茶菓	550円× 12月 = 6,600円
				2 ラグビー大会役員食事	715円× 20人 = 14,300円
				3 少年野球大会役員食事	715円× 20人 = 14,300円
				4 走り方教室講師食事	715円× 10人 = 7,150円
				5 雪中ラグビー大会役員弁当	715円× 40人 = 28,600円
				6 野球まつり役員弁当	715円× 25人 = 17,875円
				7 水泳の日記録会役員弁当	715円× 60人 = 42,900円
				8 主催事業打合せ菓子折り	1,540円× 3人 = 4,620円
				9 Tボール大会役員弁当	715円× 10人 = 7,150円
通信運搬費支出	80 (80)	80 (80)	0 (0)	(野幌総合運動公園)	79,300円
				1 郵便料	140円× 300通 = 42,000円

(支出の部)

(単位:千円)

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	積 算 内 容	(単位:円)
				2 スポーツ教室配賦分	= 37,300円
消耗品費支出	651 (651)	651 (651)	0 0		
				(野幌総合運動公園)	650,320円
				1 事務用品	2,200円× 12月 = 26,400円
				2 救急医薬品	1,100円× 12月 = 13,200円
				3 ラインテープ	1,584円× 20箱 = 31,680円
				4 テニスボール	2,112円× 30ダース = 63,360円
				5 色上質紙(チラシ用)	5,390円× 12箱 = 64,680円
				6 スポーツ大会消耗品	= 198,000円
				7 パソコン・プリンター用消耗品	= 55,000円
				8 体操教室クリスマスプレゼント	220円× 50名 = 11,000円
				9 水泳用品	= 55,000円
				10 テニス教室大会参加費	= 132,000円
印刷製本費支出	203 (203)	203 (203)	0 (0)		
				(野幌総合運動公園)	202,500円
				1 各種スポーツ大会パンフレット	225円× 900冊 = 202,500円
燃料費支出	229 (229)	229 (229)	0 (0)		
				(野幌総合運動公園)	229,000円
				1 スポーツ教室配賦分	= 229,000円
光熱水費支出	362 (362)	362 (362)	0 (0)		
				(野幌総合運動公園)	362,000円
				1 スポーツ教室配賦分	= 362,000円
賃借料支出	132 (132)	132 (132)	0 (0)		
				(野幌総合運動公園)	132,000円
				1 ジュニアラグビー大会テント借上	16,500円× 8張 = 132,000円
保険料支出	30 (30)	30 (30)	0 (0)		
				(野幌総合運動公園)	30,000円

(支出の部)

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	積 算 内 容	(単位:円)
				1 スポーツ安全保険料	= 30,000円
広告宣伝費支出	77 (77)	77 (77)	0	(野幌総合運動公園) 1 教室案内リーフレット	11円× 7,000枚 = 77,000円
諸謝金支出	2,311 (2,311)	2,311 (2,311)	0	(野幌総合運動公園) 1 スポーツ教室講師謝金 通年	2,310,550円 2,064,550円 2,064,550円
				(1) 小・中学生体操・新体操	4,950円× 4人× 4日× 12月 = 950,400円
				(1) 小・中学生体操・新体操発表:	4,950円× 4人× 1日× 1月 = 19,800円
				(2) 成人水泳教室	4,950円× 1人× 8日× 9月 = 356,400円
				(3) ヨガ教室	4,950円× 1人× 10日× 4回 = 198,000円
				(4) テニス教室	4,950円× 2人× 10日× 5回 = 495,000円
				(5) 走り方教室	40,000円
				(6) トランポリン教室	4,950円× 1人× 1日× 1回 = 4,950円
				2 競技会・大会謝金	246,000円
				(1) ジュニアラグビー大会ドクター	3,000円× 4人× 1日 = 12,000円
				(2) 少年軟式野球大会	1,000円× 5人× 10試合 = 50,000円
				(3) 水泳記録会運営	3,000円× 50人× 1回 = 150,000円
				(4) 雪中ラグビー大会ドクター	2,000円× 2人× 1回 = 4,000円
				(5) のっぽろ野球まつり	30,000円
雑務費支出	83 (83)	83 (83)	0	(野幌総合運動公園) 1 テント運搬費	83,000円 35,000円
				2 水泳競技大会参加料	13,000円
				3 成人水泳団体加盟費	20,000円
				4 マスターズ協賛広告料	15,000円
租税公課支出	68 (68)	68 (68)	0	1 消費税	68,000円 68,000円

(支出の部)

(単位:千円)

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	積 算 内 容
協会運営費	1,550	1,550	0	1,550,000円
				1 給与計算代行業務委託費支出 432,000円
				2 法人税等租税公課 1,118,000円
支出計	124,055	124,055	0	
収支差額	0	0	0	